

公立高等学校等生徒奨学事業

○ 高等学校や中等教育学校の後期課程等の生徒の皆さんに奨学金を貸付します。

実施主体	(公益財団法人) 北海道高等学校奨学会	
応募資格	次の条件に該当する者 ・ 学習、生活態度が高校等の生徒としてふさわしい者 ・ 原則、保護者が道内に住所を有する者 ・ 経済的理由により修学困難な者 など	
基準	家計の状況や人物総合判定により奨学会で決定 ※ 収入の目安 4人世帯で給与収入768万円以下	
貸与月額	①10,000円、②15,000円、③20,000円、 ④25,000円 から選択 ※ 道立高校の募集停止により、通学区域内の他市町村の高校に修学する生徒については、⑤30,000円、⑥35,000円からも選択可能	
貸付条件等	利率	無利子
	貸付期間	採用したときから卒業まで(4年を限度)
	貸付方法	在学する学校を通じて送金
返還	返還方法	貸付終了後1年据え置き、12年以内に年賦又は半年賦の均等払いで返還
	返還猶予	大学等への進学や病気等の場合、願い出により返還を猶予
具体的な申込方法	申込手続は、入学した学校を通じて行いますので、詳しくは学校に確認してください。	